

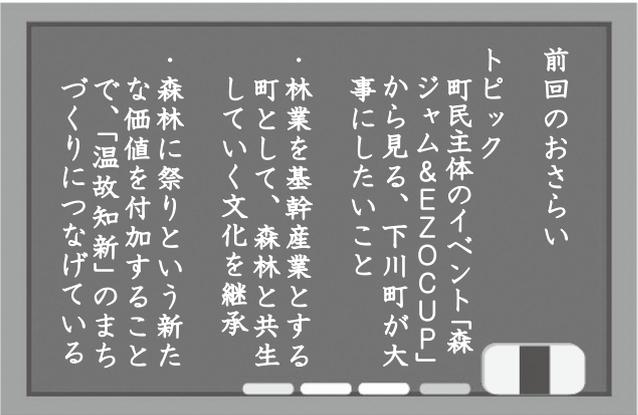


第25弾

ありがたい姿 探検記



お問い合わせ
総務企画課
☎ 4-2511-内線234
☆ 4-2511-02



前回は、イベント「森ジャム&EZOCUP」をご紹介し、下川町が大事にしたいことを掘り下げました。今回は、町民主体によるSDGs課題解決推進事業から、ありがたい姿を実現するための方法を探っていきます。

① どんな制度なの？

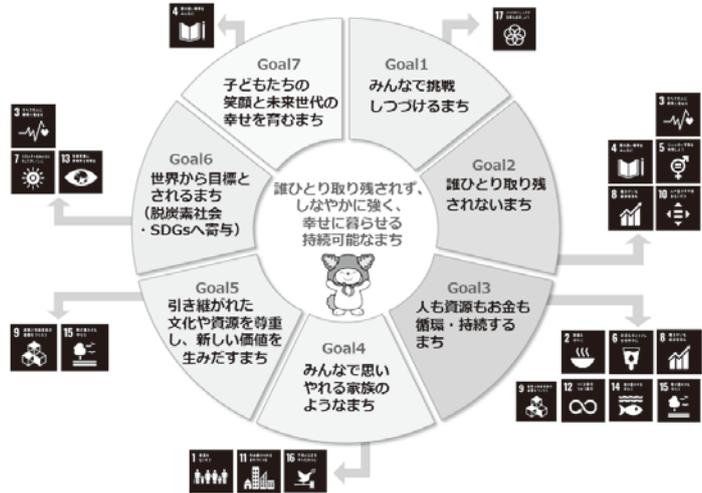
「町民主体によるSDGs課題解決推進事業」は、町民のみなさんが企画・実施する「2030年における下川町のありがたい姿」の実現や町内へのSDGs普及啓発の促進に向けたまちづくり活動を支援する制度です。

② どんな活動に使えるの？

2030年における下川町のありがたい姿の実現に寄与することや町内へのSDGsの普及啓発が期待され、地域活力の向上や町民の公益的活動の活発化につながるものとして行う事業であり、以下の活動が対象です。

- (1) イベント開催、(2) 広報普及、(3) 人材育成、(4) 調査研究、(5) 地域自治活動
- ※ただし、原則として町民3名以上または事業者2者以上のグループによる活動が対象となります。

2030年における下川町のありがたい姿



③ 補助内容

(1) 助成期間

助成期間は、原則として継続する3年度以内とし、単年度ごとに助成決定を行います。

(2) 助成対象経費

助成の対象となる経費は、助成対象事業に要する経費とします。

ただし、次に該当する経費については、原則として対象外とします。
①食糧費、②人件費、③備品購入費、④修繕費、⑤工事請負費

(3) 助成金の額

定額100万円以内とします。助成金の算出において、助成対象事業に対し特定の収入があった場合、助成金との合算額が助成対象経費を上回るときは、その上回る額を助成金から減額します。

④ その他

こんな悩みをお持ちの人、活用してみませんか？

- の活動をやってみたいけど仲間が集まらない！
- △△の活動をやってみたいけど資金がなくて…

「やってみたい」活動、アイデアがありましたらぜひご相談ください！

※制度の詳細、各種様式につきましては、下川町役場、総務企画課のHPをご覧ください

